

令和 7 年度 第 1 回福岡県気候変動適応推進協議会 議事概要

日 時：令和 7 年 5 月 22 日（木）14 時～16 時

開催場所：福岡県庁 14 号会議室

出席者：別紙参照

1 開会

事務局が開会を宣言し、その後、福岡県気候変動適応センター長が挨拶を行った。

2 「日本の気候変動 2025」の公表、今夏の天候の見通し

福岡管区気象台 清家委員が説明（資料 1）。

意見及び質疑応答は以下のとおり。

小松委員

1 点目は、資料 3 ページにある「日本の年平均気温」の図についてである。直線を引くと赤線のように右肩上がりの傾向が示されているが、1980 年頃までは気温があまりあがらず、その後急激に上がり始めている。特に一昨年および昨年は加速度的に上昇しているような状況だが、この変化はシミュレーションで再現できているのか、またはその変化の要因が解明されているのかを伺いたい。2 点目は、平年値との比較に関してである。気候現象は非定常でトレンドを持つため、平年値の考え方について教えてほしい。

清家委員

まず、日本の平均気温の上昇傾向についてであるが、1960 年頃から 1990 年までの間は若干停滞気味であり、5 年移動平均では若干の低下も見受けられる。これについての一つの知見としては、大気汚染の影響により空気の透明度が低下し、太陽光の熱を反射していたためではないかと考えられている。一方、2023 年および 2024 年における異常な高温は、逆に大気汚染の影響が減少したためではないかと考えられている。2023 年及び 2024 年の高温をシミュレーションで再現できているかについては現時点で不明であり、後日改めて回答する。また、平年値については、今日の最高気温が例年であればどの程度かの目安として設定している。現在使用している平年値は、1991 年から 2020 年までの 30 年間の平均値である。この平年値の見直しは 10 年ごとに行っており、気温の上昇トレンドを踏まえると、10 年の最初と最後で比較することが適切でない可能性

がある。現状ではこの方法で運用されているため、ご理解いただきたい。

堀江委員

同一のグラフに関して、2点質問がある。1点目は、黄砂やPM2.5の影響がこのグラフに表れているのか。仮に影響がある場合、グラフのどこにそれが表れていると解釈すべきかを教えてほしい。2点目は、近年熱中症の指標として用いられているWBGTについて、130年のトレンドをWBGTで作成することは技術的に可能か教えてほしい。

清家委員

1点目の黄砂およびPM2.5の影響については、現時点における私の知識の範囲では明確な回答を差し控えたい。2点目のWBGTは、気象庁には黒球温度のデータがないため、過去に遡って求めることは困難だと思われるというのが、私個人の見解である。

肱岡委員

7ページ目の福岡のリーフレットについて、県民にも非常に理解しやすい内容であると思った。そのうえで、21世紀末の予測の理解について伺いたい。年間猛暑日日数および年間熱帯夜日数について、4ページ目の資料によれば、福岡ではすでに猛暑日日数が39日、熱帯夜日数が73日となっている。21世紀末の予測に相当する4℃の状況が、現時点で我々が体験しているような状況という理解でよろしいのか。

清家委員

まず、7ページの予測は福岡県の平均として示されていて、2024年の福岡県の平均は、猛暑日が35.9日、熱帯夜が50.6日だった。このため、猛暑日については既に4℃上昇シナリオの21世紀末を超えたと言える。一方で、熱帯夜や最低気温はそこまでいっていないが、猛暑日、高い方の指標では、4℃上昇シナリオの21世紀末は2024年のような猛暑が常態化する世の中であると表現できるのではないかと考えている。

浅野座長

大して影響はないかもしれないが、最近の印象では、過去に比べて、大雨が降ってもその降る時間が非常に短くなっていると感じる。一瞬にして激しく降り、その後すぐ降らなくなる。このため、大雨の回数が増えることと、絶対値としての雨量の増え方が必ずしも一致しないように思われる。7ページの大雨の変化は、回数ベースでの増えることは理解できるが、1回の

降雨の時間が短くなっているという生活実感は、予測を行ううえでどのように考慮されているのか伺いたい。

清家委員

降水量に関しては、気温が上昇すると大気中に含むことができる水蒸気量も増えるため、一度に大雨になり、かつ、大気の水蒸気量が飽和に至るまでに時間がかかるため、無降水日数は増加するというのが雨に関する予測である。一回の降雨量の予測は、現段階では行われていないものと思う。

3 気候変動適応に関する広域アクションプラン・フォローアップについて

環境省九州地方環境事務所 本田地域適応推進専門官が説明（資料2）。
意見及び質疑応答なし。

4 農業における気候変動適応の現状と今後の展開

九州大学大学院農学研究院 廣田教授が説明（資料3）。
意見及び質疑応答は以下のとおり。

浅野座長

キャンパス移転に関しては大分苦勞があったと思われるが、こうして成果が上がっていることは大変喜ばしいことである。

肱岡委員

これは質問でありお願いでもあるが、北海道は勝ち組である。私は鹿児島出身だが、九州、福岡が今後どのように勝ち抜くかが必要である。そこで、地域別・作物別の適応戦略を先生方も含め、S24で作成していただきたい。地域で、今後どうやっていけばよいかがわかってくると思うので、先生方の知見をどの地域でも何かやっていけるような、取り組むことができるようなプラスの戦略をつくっていただければと思っている。

岩熊委員

教育現場で、小学生から「自分の夢は福岡でパイナップルを作ることだ」と言われた。夢のある話であるが、コメントしづらかった。福岡でパイナップル栽培が可能か伺いたい。

廣田教授

そのお子さんは夢がある。糸島の現場でも新たな亜熱帯性新規作物も見られ始めている。農家の中にはこうした新しい作物をいち早く見つけ、安定栽培を実現する者も存在する。福岡は北部九州の日本海側に位置し、冬は比較的寒く曇りがちだが、新しいものも求めてやろうとする姿勢が素晴らしいと思う。

浅野座長

環境の研究費は審査に長く携わっているが、地域に特化したローカルなテーマが強調されると、評価を高く付けにくい傾向がある。したがって、そこの知見をいかに全国に展開できるかという視点をしっかりと盛り込んでいると示されれば、採択率はあがると思う。ぜひ頑張っていたきたい。

5 本県の適応策の取組について

保健医療介護部健康増進課 町田委員（資料 4-1）、環境部環境保全課 奥迫委員（資料 4-2）、福岡県水産海洋技術センター 中川副所長が説明（資料 4-3）。意見及び質疑応答は以下のとおり。

新宮領委員
（福岡市）

福岡市においても、熱中症対策としてクーリングシェルターの設置を進めている。一番最後のページに施設数が記載されているが、「涼み処」に相当するものである「クールシェア福岡」の取り組みを、今年度も 6 月下旬より開始する予定であり、昨年度よりクーリングシェルターの施設も含めて数が増やせるよう、様々な事業者と協力しつつ検討を進めている状況である。

池田委員
（久留米市）

久留米市のクーリングシェルターについては、最後のページにある通り 17 か所であり、福岡市や北九州市に比べて若干少ない数である。昨年度は、すべて公共施設を設定した。しかしながら、市民への啓発が十分でなかった可能性があり、利用率が低迷した。今年度は利用しやすい環境づくりを目指し、現在、民間事業者に働きかけを行い、対象施設の拡大を図る動きを進めているところである。

諸熊委員
（北九州市）

北九州市では、最後のページに記載の通り 222 か所のクーリングシェルターを指定しており、公共施設を中心に民間施設も含めて運用している。今月、庁内において熱中症対策の推進連絡会議を開催し、情報共有を行うとともに、昨年度の反省を踏まえて今年度の展開を検討しているところである。

浅野座長

ICT を活用した漁業操業の効率化は、適応の取り組みの観点からも非常に興味深いものである。今後、ぜひ全国に向けて発信できることを期待する。

小松委員

ICT を活用した漁業操業の効率化について、非常に興味深い取り組みであると感じている。潮流や水温、塩分濃度などのデータ

が把握できたとして、魚の動きに関しては依然として漁業者の勘や経験に頼っている。このため、AI を活用し、例えば 5 日先、7 日先の海況を予測し魚の動きを結びつけることで、漁業者の勘や経験に頼らず、漁業に直接必要な情報の予測が実現できるとおもった。

浅野座長

プロの漁業者にはプライドがあるため、県としても配慮している可能性はある。

6 福岡県気候変動適応センターの今年度の取組について

福岡県気候変動適応センター 石橋センター次長が説明（資料 5）。
意見及び質疑応答は以下のとおり。

新委員

（福岡県地球温暖化防止活動推進センター）

私どもは主に緩和策、すなわち温室効果ガス（GHG）の排出削減を中心に取り組んでいる。主な活動としては、県民への周知啓発を行っている。適応センターと連携し、多様な活動の一環としてパンフレットの配布や説明、各種講座への講師派遣を実施している。その中で熱中症の説明なども行い、連携を深めている。また、県と市との橋渡し役として、各市町村には地球温暖化防止活動推進委員が配置されており、彼らを通じて積極的に市町村と連携を図り、コミュニケーションを取っている状況である。

7 その他

発言は以下のとおり。

浅野座長

アドバイザーとしてお越しいただいた先生方に、一言ずつご発言をお願いしたい。

堀江委員

私から案内が 2 点ある。1 つ目は厚生労働省の関係で省令改正である。4 月 15 日に官報に掲載され、6 月 1 日施行の労働安全衛生規則の改正があった。第 612 条の 2 において、初めて熱中症が直接記載された条文が作られたものであり、画期的である。熱中症に対して事業者を統制する法令であり、2 つある。1 つは早期発見のための体制整備であり、もう 1 つは重症化防止のための措置をあらかじめ定め、周知しておくことである。なお、これらには罰則も設けられており、6 月 1 日より施行されている。これに関連する通達が 5 月 20 日に発出されているため、詳細はそちらを参照

されたい。一点注意すべきことは、対象が「労働者」という用語ではなく、「作業に従事する者」となっていることである。これは国がアスベスト問題に関し訴訟を受けた経緯から、雇用関係にない請負作業者等も含めて保護すべきという思想が反映されたものである。具体的には、建設業などで警備業の方が交通整備に従事する際に重篤な災害が多発していることを踏まえ、請負先の警備業者に対しても安全管理の責任を負うことを求めている。2つ目は、今年7月16日から18日にかけて開催される「EXP02025」の一環として、Global Initiative for Safety, Health & Well-being フェアが開催されることである。このシンポジウムには海外からも参加者が訪れ、気候変動をテーマの一部として扱う予定である。

岩熊委員

教育現場においては、現在、気候変動や、生きた資料・データを、現場の先生方が強く求めている状況である。今回のような様々な情報が、教育現場へ周知されていない。したがって、これらの情報を効果的に教育現場へと届ける仕組みについて何らかの検討を進めていただきたい。

浅野座長

教育庁にもご参加いただくよう、検討願いたい。

肱岡委員

熱中症をはじめとした様々な現状課題に対し、課題解決に向けて多様な取り組みが行われていることは非常に素晴らしいことである。「日本の気候変動 2025」も公表され、将来の見通しに関する情報も大幅に増えてきた。各施策に対しては、次のステップを検討し、現状の課題に加え、さらなる悪化を見据えて準備が整うことを目指し、真の適応に向けて実践を進めていただきたい。質問だが、県内のクールシェアに関するホームページについてであるが、クーリングシェルターや涼み処の情報は、県民が一目で確認できるように一元的に掲載されているのか。それとも福岡市のクールシェアのように、それぞれの自治体等で別々に情報が管理されている状況なのか

事務局
(環境保全課)

現時点では、クーリングシェルターの情報のみを掲載している。現在、新たな涼み処の場所やクーリングシェルターの指定状況について、市町村に最新情報を確認している。これまで涼み処については、具体的にどの施設が指定されているかの情報を収集していなかったが、今回からはその情報も取得することとしている。特別警戒アラートが発令される状況には至らないことが多い

め、利用機会は涼み処の方が多いと考えられる。そのため、今後はクーリングシェルターと涼み処の両方の情報を県民が一括して閲覧できるよう工夫していきたいと考えている。

肱岡委員

ぜひよろしくをお願いしたい。他の自治体で話を聞くと、縦割りの体制が強く、掲載している情報が異なっていることが多い。利用者にとっては、どこを見ればよいのかわからない状況にある。福岡県がリードしていただきたいと考える。よろしくをお願いしたい。

代理 本田地域
適応推進専門官

庁内連携については、引き続きご努力いただきたい。

8 閉会

事務局が閉会を宣言した。